

リレーションシップバンキングの機能強化計画書 進捗状況について（平成15年4月～16年9月）

平成16年10月28日
目黒信用金庫

平成15年8月に策定した当金庫の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関する期間中（平成15年4月1日～平成16年9月30日まで）における進捗状況の概要は以下のとおりであります。

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」で策定した各項目に対する取組みを強化しており、現状は実施スケジュールに沿った進捗状況となっております。現時点において、取組方針、具体的な取組み、スケジュール等の変更を必要とする項目はなく、取組みを進めるにあたって、特に問題となる点はありません。

期間中、本機能強化計画を推進するにあたり、この取組みを将来にわたり継続的なものとするべく「人材育成」を引き続き全体的な取組方針の土台として取り組んでまいりました。特に期間中、「目利き研修」、「企業再生支援人材育成研修」等の外部研修に本部、営業店の幹部職員を積極的に参加させ、また、16年度からは、これらの取組みを加速させるべく、本部集合研修を実施し人材育成に努めました。

これらの取組みを土台に16年度より、15年11月に設置した「企業再生支援グループ」を中心に具体的な企業再生支援活動を開始するに至りました。従来より継続しているお取引先企業への訪問を通じての経営相談より一歩踏み込み「経営支援から再生支援へ」という理念のもと今後も継続的に取り組んでまいります。

「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」に対しても重点的に取組み、規程、契約書類等内部態勢を整えるとともに、特に16年度は与信取引に関する説明態勢についての取組みを強化し、事前研修、事後のフォローアップという態勢の中、信用金庫取引約定書等の改定、顧客への説明態勢規程等の制定を行ってまいりました。今後も実効性のある取組みを目指してまいります。

また、すべての取組みの根幹であるコンプライアンスにつきましても、各役職別の定期的な金庫内研修を実施するとともに、コンプライアンス・オフィサー資格の昇格要件への導入を含め、コンプライアンスに対する全金庫的な取組みを再確認し、本機能強化計画のより確実な推進へとつなげることができました。

15年度より展開している長期経営計画において掲げている当金庫の目指すべき金庫像「めぐるの力で地元を元気にする」の実現に向け、これまでの態勢整備をもとに本機能強化計画を推進することにより、健全性の維持確保と収益力の向上を図り、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行い、地域のお客さまとともに発展することによって地域に貢献していきたいと考えております。

以 上

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月から16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」で策定した各項目に対する取組を強化しており、現状は実施スケジュールに沿った進捗状況となっております。現時点において、取組方針、具体的な取組、スケジュール等の変更を必要とする項目はなく、取組を進めるにあたって、特に問題となる点はありません。

期間中、本機能強化計画を推進するにあたり、この取組を将来にわたり継続的なものとすべく「人材育成」を引き続き全体的な取組方針の土台として取り組んでまいりました。特に期間中、「目利き研修」、「企業再生支援人材育成研修」等の外部研修に本部、営業店の幹部職員を積極的に参加させ、また、16年度からは、これらの取組みを加速させるべく、本部集合研修を実施し人材育成に努めました。これらの取組みの中から「企業再生支援」への取組み、「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」に対しても重点的に取り組み、実効性のある取組みを目指しました。

2. 16年4月～16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

上記の取組みを土台に16年度より、15年11月に設置した「企業再生支援グループ」を中心に具体的な企業再生支援活動を開始するに至りました。また、与信取引に関する説明態勢についての取組みを強化し、事前研修、事後のフォローアップという態勢の中、信用金庫取引約定書等の改定、顧客への説明態勢規程等の制定を行ってまいりました。すべての取組みの根幹であるコンプライアンスにつきましても、各役職別の定期的な金庫内研修を実施するとともに、コンプライアンス・オフィサー資格の昇格要件への導入を含め、コンプライアンスに対する全金庫的な取組みを再確認し、本機能強化計画のより確実な推進へとつなげることができました。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・実行後における、事業計画との比較分析。 ・事業リスクの調査を十分行うことによる担保・保証を過度に依存しない融資体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景況調査報告を基にした業種別企業動向のチェック及び経済環境の把握。 ・実行後における事業計画に対する検証とフォローアップ。 ・実地調査による経営者の総合的能力の把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業担当者・店長同行にて、定期的に現地調査し、経営者の総合能力の把握に努めている。外部研修を活用し、創業・新事業支援強化にむけた人材育成についても注力した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの強化を中心とした融資審査態勢の強化を行なうとともに、16年10月より、営業店融資担当者を一定期間「 트레이ニー 」として本部融資課へ派遣することとした。 		
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加。 ・「目黒区産業政策区民会議」への継続した取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加。 ・「目黒区産業政策区民会議」、「融資研究プロジェクトチーム会議」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加。 ・「目黒区産業政策区民会議」への参加、 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加および地域においても「目黒区産業政策区民会議」へ参加し連携を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「目黒区産業政策区民会議」へ参加し連携を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「産業クラスターサポート会議」への参加を行い、情報収集に努める。また、「目黒区産業政策区民会議」についても金融界の立場から引き続き取り組み、プロジェクトが立ち上がる際には積極的に関与していく。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫と協力して、ベンチャー事業に関する情報があれば取組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度融資の積極的活用。 ・地元ベンチャー事業に関する情報の取得。 ・信金中央金庫との情報交換。 ・信金中央金庫より、提供される情報の活用による融資機会等の拡大及び検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度融資の積極的活用。 ・地元ベンチャー事業に関する情報の取得。 ・信金中央金庫との情報交換。 ・信金中央金庫より、提供される情報の活用による融資機会等の拡大及び検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度融資に対し積極的に推進するとともに政府系金融機関等との情報共有や協調融資等連携強化のため、「地域再生シンポジウム」等に参加し、情報の収集および活用の可能性を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都が設立を予定している東京都内のベンチャー企業の育成・発展を促進することを目的とした投資法人への参加を検討。「東京都信用金庫投資事業有限責任組合(仮称)」へ出資するというスキームで投資法人への参加を決定した。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> 同センターの特色や支援機能に応じて基本的な連携方針について検討する。 同センターの特色や強みについて、研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 同センターの支援機能について情報収集を行う。 基本的な連携方針について検討する。 現場担当職員対象に研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先に対する支援事業の推進と地域への告知活動、普及運動の展開。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターの支援機能等の理解を深めるため、同センターと意見交換や情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターの支援機能等の理解を深めるため、同センターと意見交換や情報収集を行った。 	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫ホームページを活用していく。 信金共同事務センターが提供を予定している「中小企業向けポータル」について参加し、活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金共同事務センター「中小企業向けポータル」についての内容検討。 ホームページ上での活用方法の検討。 「中小企業向けポータル」の試行とサービス開始。 ホームページ公開用の資料整備と試行。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上でのコンテンツサービス開始。 「中小企業向けポータル」の運用状況の検討。 提供した経営情報やビジネス・マッチング情報の成果に対する検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 四半期ごとに「景況調査」の分析調査を行うとともに、上記結果を小冊子として店頭配布。 16年1月、「めぐろしんきんビジネス情報」として上記ポータルサイト（「しんきん経革広場」）へ接続し、ビジネス情報をホームページ上で提供することを開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 「めぐろしんきんビジネス情報」については、月間で約3000件のアクセスがあり、順調に利用されている。 16年4月および7月、東京都信用金庫協会が運営する「景況調査」に担当者を派遣。地域の景気動向について調査・分析を行わせるとともに、その結果を、小冊子として店頭配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業地区内商店街への支援 区内共通商品券収納事務の取扱い。 （個別店舗への決済面の支援） 営業地区内商店街への支援 商店街ポイントカード入金事務の取扱い。 （商店街のカード事業への支援とIT化等の新しいスキームの提案による商店街の活性化） 取引先事業所への業務のIT化支援 「めぐろ一括データ伝送サービス」の推進。 （IT化による業務効率化への支援、アドバイス）
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> 融資課に「経営改善支援グループ(仮称)」を新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営支援グループ(仮称)」の新設検討。 「企業再生支援人材育成研修」等研修プログラムへの参加 経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援策の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援策の実施状況の適切なフォロー 経営改善の可能性のある債務者企業の追加選定や具体的経営改善支援等の拡充。 前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討。 取組み実績等をディスクロ誌等で公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 「企業再生支援人材育成講座」の研修に営業店長を参加させる。 15年11月本部内に「企業再生支援グループ」を設置。 16年3月規程・要領・行動計画を定めるとともに営業店向け説明会を実施、再生支援先の選定作業に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年5月企業再生支援対象先を決定する。 16年6月本部集合研修で「企業再生支援講座」を開催。 16年6月経営改善支援の取組み実績をホームページ上で公開する。 16年6月より対象先の支援活動に着手する。 	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> 営業店担当者による個別指導を継続するとともに、同プログラムの情報収集に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店担当者による個別指導を継続 「地域金融人材育成システム開発プログラム」の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店担当者による個別指導を継続 「地域金融人材育成システム開発プログラム」の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 地元金融機関として、地元中小・零細企業に対してどのように支援、指導が可能か検討を行った。地域のしんきん協議会においても、取引先企業に対して勉強会やパソコン講習会等の実施に向けて準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年5月 パソコン講習会講師担当者を選出し、事前研修会へ派遣する。 講師の態勢、ポスター、チラシの作成等準備が整い、今年度中開催にむけて、準備を行った。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・融資課に「経営改善支援グループ(仮称)」を新設する。 ・また、全店の店長を「経営改善支援担当者」とする。 ・経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方法を検討する。 ・大口与信先を中心に、定期的に業況ヒアリングを実施する。 ・審査担当者のスキル向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営支援グループ(仮称)」の新設検討。 ・「企業再生支援人材育成研修」等研修プログラムへの参加 ・経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方法の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援策の実施状況の適切なフォロー ・経営改善の可能性のある債務者企業の追加選定や具体的経営改善支援等の拡充。 ・前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討。 ・取組み実績等をディスクロ誌等で公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部内に担当部署を設置するとともに各種研修を通じて人材育成に努めた。 ・15年11月本部内に「企業再生支援グループ」を設置。 ・16年3月規程・要領・行動計画を定めるとともに営業店向け説明会を実施、再生支援先の選定作業に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年5月企業再生支援対象先を決定する。 ・16年6月より対象先の支援活動に着手する。 ・企業再生支援グループ及び店長同行訪問による経営指導を通じ(財務内容改善指導主体)経営改善計画書の提出に基づき、態勢や当初の行動計画等を順次見直しを行ないながら活動を継続中。 	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣地域における地公体や保証協会等との提携の情報を留意しつつ、その活用性を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組成のための手法および会計・税制等の研究・検討。 ・地公体や保証協会等の組成の可能性の情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組成のための手法および会計・税制等の研究・検討。 ・地公体や保証協会等の組成の可能性の情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生ファンドの取組みについて、組成の可能性があるかどうか情報収集に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年9月 東京都産業労働局が主催する「中小企業再生ファンド説明会」に参加。参加の可能性を検討する。 	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・事例等の情報収集に努める。 ・個別案件が発生した場合、その活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例等の情報収集に努める。 ・個別案件が発生した場合、その活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例等の情報収集に努める。 ・個別案件が発生した場合、その活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現実に活用できるかどうか、他の地域金融機関からの情報・事例等の取組みについての収集に努めたが、活用する案件はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現実に活用できるかどうか、他の地域金融機関からの情報・事例等の取組みについての収集に努めたが、活用する案件はなかった。 	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・成功事例等を情報収集するとともに、当金庫の顧客企業への有効性を検証し、個別案件で有効性が確認されれば、活用を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部署において、事例研究等情報収集に努め、理解を深める。 ・個別案件ごとにその有効性を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部署において、事例研究等情報収集に努め、理解を深める。 ・個別案件ごとにその有効性を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生型信託スキームの有効性の検証と理解並びに事例研究等情報収集に努めたが、実際の活用実績はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生型信託スキームの有効性の検証と理解並びに事例研究等情報収集に努めたが、実際の活用実績はなかった。 	
(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、産業再生機構の機能を有効に活用できるかどうか検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究等情報収集に努め、同機構の機能への理解を深める。 ・現場担当職員が同機構への理解を深めるため研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成功事例等情報収集に努める。 ・対象企業を選定し、必要に応じて、産業再生機構の機能を有効に活用できるかどうか検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部署並びに現場担当職員の理解を深める為に、融資担当会議等で機能を有効に活用出来るか等、情報収集に努めたが実際の活用実績はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年11月に企業再生支援グループ発足と併行し、スキームの理解と事例収集に努めた。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	地域内の中小企業再生に向けて、中小企業再生支援協議会の機能を有効に活用できるか情報収集と検討を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・スキームへの理解を深めるため、同協議会の活動内容と成功案件等の情報収集に努める。 ・地域内の中小企業再生に向けて、同協議会の機能を有効に活用できるかと検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動を行いながら、適用可能な取引先があれば活用を検討する。 	地域内の中小企業再生に向けて、中小企業再生支援協議会の機能を有効に活用できるか検討を行う。	中小企業再生支援協議会の活動内容の情報収集に努めた。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・財務制限条項やスコアリングモデルの活用についてはSISでの新システムが構築された段階で検討。 ・キャッシュフロー重視による第三者保証の利用が過度にならないよう営業店の職員まで周知徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口与信先の定期的な業況ヒアリングの実施。 ・営業店職員への周知徹底。 ・融資課指導による、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口与信先の定期的な業況ヒアリングの実施。 ・営業店職員への周知徹底。 ・融資課指導による、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力を高める。 	全店的に共通の理解をするために、審査段階において、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力、担保・保証の利用への考え方を重点に指導するとともに、営業店長による定期的な大口与信先への業況等のヒアリングを継続的に実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組みを継続するとともに、信用金庫取引約定書等(16年7月改定)顧客への説明態勢を含め、第三者保証・担保への利用のあり方について検討を行った。 ・信金中央金庫が構築する「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(略称:SDB 以下SDBという)」に参加することを決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫独自「財務支援ローン」の発売。(平成14年4月～9月)(平成16年4月～9月) 中小企業、個人事業者の財務内容の改善を目的として発売。 ・当金庫独自「地域振興資金融資」の発売。(平成15年4月～9月)(平成16年9月末～) 地元顧客を対象とした景気対策支援融資。 ・目黒青色申告会との提携商品の発売。「めぐろ青色パソコンローン」の取扱い。
(3) 証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・CLOや、売掛債権担保ローン等について、今後のスキームや条件面、提携可能先、勘定処理方法等の研究を行うとともに、活用できる企業先があるか検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成功事例等の情報収集を行うとともにその制度的な研究を行う。 ・取引先企業に活用の実現性について検証する。 	15年度の研究の結果として、中小事業者および金庫にとって新たな金融手法としてメリットがあるとの結論になった場合には、証券化を前提とした商品の発売を検討する。	CLOや、売掛債権担保ローン等について、スキームや条件面、提携可能先、勘定処理方法等の研究を行う。	16年5月に東京信用保証協会の担当者を講師に招き、売掛債権担保ローン等の勉強会を全店にて開催、成功事例等の情報収集やその制度的な研究を中心に行なった。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKC関連融資制度の活用検討。 ・TKK融資保証制度の利用検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKCとの金融機関との交流会参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKCとの金融機関との交流会参加。 	TKC関連融資制度の情報の収集および活用検討を行った。	TKC関連融資制度の活用検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・15年7月業界団体(東京都信用金庫協会)が主催した講演会(「TKC関連融資制度について」)参加。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事務センター新システム活用の検討。 ・審査体制の強化。 ・当金庫独自のプライムレートの設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事務センター新システムスケジュールに基づいた活用。 ・キャッシュフロー重視の審査体制の確立。 ・営業店融資担当者レベルアップ研修 ・経営者の経営力・経営意欲・信頼性を十分加味した審査体制の構築。 ・当金庫独自プライムレートの設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事務センター新システムスケジュールに基づいた活用。 ・キャッシュフロー重視の審査体制の確立。 ・営業店融資担当者レベルアップ研修 ・経営者の経営力・経営意欲・信頼性を十分加味した審査体制の構築。 	信用リスクに係る信金東京共同事務センターの新システムについて、その検討部会に部員を派遣し、共同で今後の審査体制の構築について検討を行うとともに、業界共有の中企業信用リスクデータベースへ参加し活用していく方向で取り組みを継続した。	16年9月 検討を行った結果、信金中央金庫が構築するSDBに参加することを決定する。試行として16年3月末現在のデータを信金東京共同事務センター経由で信金中央金庫へ提出する。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・約定書の内容検討。 ・約定書の作成。 ・約定書の説明書内容検討。 ・約定書の説明書作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約定書の内容検討。 ・約定書の雛型作成。 ・約定書の作成。 ・約定書の説明書内容検討。 ・約定書の説明書雛型作成。 ・関連書類の整備検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約定書の作成。 ・約定書の説明書作成。 ・関連書類の整備。 ・担当職員への説明会実施。 ・双方署名方式導入開始。 	信用金庫取引約定書の改定に伴う態勢整備と与信取引に於ける説明態勢への職員への周知徹底を行い、16年7月に実施した。	16年5月 職員の理解と実践に向け導入研修を行う。 16年6月 「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」および「融資説明マニュアル」の制定 16年7月 信用金庫取引約定書、金銭消費貸借証書改定。改定後、本部臨店によりフォローアップ指導を行った。	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、マニュアルの整備を進める。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会等、職員教育による相談・苦情処理体制の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、マニュアルの制定。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程、マニュアルの制定。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・トラブル処理規程ならびに苦情対応マニュアルを作成し、平成15年11月1日付けで規程を施行・マニュアルの配布も行なう。 ・15年12月10日「第3回地域金融円滑化会議」に出席。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年4月しんきん苦情相談所「15年度・苦情内容集計結果」ならびに当金庫の15年度「苦情事例集計結果」を全店にフィードバック店内勉強会の参考資料として活用する。 	
(3)相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・トラブル処理規程の制定 ・苦情対応マニュアルの作成 ・商品知識の向上、サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・トラブル処理規程の制定 ・苦情対応マニュアルの作成 ・職員への苦情・トラブル対応の周知徹底（勉強会の開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全店の相談、苦情・トラブル発生事例の原因分析と対策 ・職員への苦情・トラブル対応の周知徹底（勉強会の開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・トラブル発生事例のフィードバックにより、苦情発生件数は少数となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この一年間の当金庫「苦情事例集計結果」、しんきん苦情相談所「苦情内容集計結果」を全店に周知徹底。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
6. 進捗状況の公表	ホームページへの掲載準備	・ホームページ掲載の 為の態勢整備。 ・進捗状況の検証 ホームページ掲載の為 の準備および掲載。	・進捗状況の検証 ・ホームページ掲載の 為の準備および掲載。	ホームページ掲載の為 の態勢整備(人員配 置・教育、ソフトウエ アの手当て)を行い、電 子媒体で公表する態勢 が整備され、ホーム ページ上および店頭で 公開を行った。	平成15年12月、本計 画の進捗状況につい て、ホームページ上で 公開を行うとともに、店 頭においても、小冊子 を備置き公表した。 平成16年6月、引き 続き進捗状況をホーム ページおよび店頭にて 公表した。	
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	毎期、自己査定基準と 実例との合理性を検討 するとともに自己査定の スキル向上のため、査 定研修を実施し、査定内 容を充実させてゆく。	・担当者のスキル向上 のため、査定研修を実 施する。 ・査定の効率化のため 決算書等の徴求管理 表と債務者概況事前 作成表を採用し、本部 事前検証してゆく。	15年度自己査定基準 の分析・検討 15年度の簡易査定影 響度の分析を踏まえ 「自己査定手引き」の 検証。	・自己査定スキル向上 のため、査定担当者へ の7月末基準によるサ ンプルング20先抽出査 定を実施した結果、債 務者の実態把握の向 上が図られた。	・債務者概況の記載 内容の充実により、債 務者の実態把握が高 まり債務者区分の判定 が整備されてきたが、 関連先への内容把握 の一層の充実を図る。 ・自己査定の実務の 統一と効率化が図れ た。	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	具体的売買事例等の実 勢価格の資料の収集を 拡大し、評価精度の向 上をすすめる。	・財産評価基準の路線 価格により、実勢価格 に見合った処分可能見 込額を洗い替える。 ・売買事例の収集によ る蓄積。	・財産評価基準の路線 価格により、実勢価格 に見合った処分可能見 込額を洗い替える。 ・売買事例の収集によ る蓄積。	・担保の評価精度向上 のため、建物評価につ いて種類・構造等を細 分化した。 ・実勢価格に見合った 処分可能見込額の洗 替えを実施。 ・各店別の売買事例の 収集(15年度)を実施。	継続的に評価精度の 向上に努め、厳正な検 証を行う。(16年度は11 月に実施予定)	
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	金融再生法開示債権の 保全状況の開示につい ては、地元顧客の信頼 を得るためにも重要と考 え、正しい開示を継続的 に行っていく。	平成15年8月発行する ディスクロージャー誌に より開示する。	開示を継続していく。	・平成15年8月発行の ディスクロージャー誌に より、金融再生法開示 債権の保全状況の開 示を実施し、ホーム ページ上でも公開し た。	・平成16年8月発行の ディスクロージャー誌に より、金融再生法開示 債権の保全状況の開 示を実施し、ホーム ページ上でも公開し た。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 外部格付制度の研究および導入の検討。 当金庫債務者区分と格付の整合性の検討 当金庫独自の格付制度の検討。 独自プライムレートの導入検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部格付制度と当金庫債務者区分との整合性の検討。 適正金利の設定検討と内部基準の確立検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部格付制度と当金庫債務者区分との整合性の検討。 適正金利の設定と内部基準の確立。 	信用リスクデータについては、信用金庫業界共有の中小企業信用リスクデータベースへの参加を決定した。 ・金庫独自の新プライム導入について検討し、16年度より導入した。	信金東京共同事務センターと信金中央金庫が連携して業界共有の中小企業信用リスクデータベースの構築の方向性が出来たので、当金庫もSDBへの参加を決定。	
3. ガバナンスの強化						
(2)①半期開示の実施	半期開示の内容について検討を重ねるとともに冊子の他、ディスクロージャー誌とともにホームページ上での公開も視野にいれて態勢を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示の内容の検討。 ホームページ掲載の態勢整備。 半期開示の実施 	以降検討を重ねながら、通年のディスクロージャーとともに内容を充実させていく。	紙媒体および電子媒体での公開の態勢を整備を行い、15年11月、小冊子およびホームページ上で公開した。	16年11月、小冊子およびホームページ上で公開するべくホームページの整備および紙面の検討を行った。	
(2)②外部監査の実施対象の拡大等						
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 総代の選考基準を定める。 全信協での検討結果を踏まえ、総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等ディスクロージャー誌に掲載する項目を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、当金庫としての総代会機能向上策を全般的に検討。 総代の氏名等任意項目となっている事項の掲載については、総代を対象にヒヤリングしたうえで確定。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌への掲載。 ディスクロージャー誌に関するヒヤリングを実施し、協同組織運営、総代会制度等に対する理解状況を把握。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代の選考基準や選考手続きの透明化 会員・組合員の意見を反映させる仕組み等について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代会の仕組み、機能等についての開示方法等について検討する。 16年4月 店頭で総代名簿を備え置きする。 16年8月 ディスクロージャー誌へ掲載し配布。 	
(2)④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> 引続き信金中央金庫が運営する「経営分析制度」を活用していく。 信金中央金庫が行う各種研修会に必要に応じて参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 14年度決算における決算分析制度による結果の分析、検討。 「市場業務研修」等、研修会の内容検討と必要に応じて職員の派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度決算における決算分析制度による結果の分析、検討。 「市場業務研修」等、研修会の内容検討と必要に応じて職員の派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年8月モニタリング結果の報告、検討を実施し、収益の拡大の改善策を練るよう指示。 モニタリング結果に基づき、利鞘の拡大を図るべく新規貸出実行金利の改善および役務収益等、利益の拡大の改善策を練るよう指示。 平成16年1月27日～30日信金中央金庫が主催する「市場業務研修(ALMその他)」に2名参加。 	平成16年8月 信金中央金庫による、経営効率分析表(平成15年度速報版)に基づき、経営上の課題を確認、改善策を練る。	信用金庫業界の中央金融機関である信金中央金庫が運営する「信用金庫経営力強化制度」における「経営分析制度」やALM支援体制を活用して業務運営の参考としている。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体から示された開示に関する検討結果を踏まえ、地域貢献活動についての情報開示を充実させる。 ・顧客の意見を参考として、地域貢献活動と開示情報の一層の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体から示された開示に関する検討結果を踏まえ、情報開示項目の検討を行う。 ・地域貢献活動の情報開示。（15年10月予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌およびホームページにて地域貢献活動の情報開示。（16年8月予定） 	15年10月地域貢献ディスクロージャー誌を発行し、ホームページ上においても公開した。	16年8月2004年版ディスクロージャー誌発行とともに地域貢献ディスクロージャー誌を発行し、ホームページ上においても公開した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー媒体としては、紙媒体、電子媒体（ホームページ）で開示する。 ・ホームページ掲載の為の態勢整備。 ・地域顧客へ窓口、渉外活動を通じて積極的な説明を行うことで地域貢献に関して理解を得るとともに、顧客の意見収集に努める。 ・顧客の意見を参考として、地域貢献活動と開示情報の一層の充実に努める。